庄原市 循環型社会形成推進地域計画(第2期)

庄原市

平成 28 年 月 日 承認 平成 29 年 3 月 30 日 変更承認

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 庄原市

面 積 1,246.49 km²

人 口 37,240人(平成28年3月31日現在)

(2)計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間を計画期間とする。 なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す ものとする。

(3)基本的な方向

本市は、広島県の北東部、中国地方のほぼ中央に位置し、東は岡山県、北は島根県・鳥取県に隣接しており、中国山地の山々に囲まれた河川沿いに広がる盆地や流域の平坦地に、複数の市街地と大小の集落を形成している。

本市の産業は、地域の大部分が森林と農地であるため、第一次産業が主要な産業である。 しかし、近年、第一次産業と第二次産業の従事者割合が低下傾向にあり、産業の中心が第 三次産業へと移行している。

本市は、平成28年3月に策定した「第2期庄原市長期総合計画」に基づき、「"快適な暮らし"が実感できるまち」が形成されるよう、環境衛生の充実を図るため、一般廃棄物処理方法の最適化や3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進、不法投棄対策の強化等に努めている。

ア ごみ処理の状況

本市のごみ排出量は、過去5年間において微減傾向である。今後、さらにごみ排出量を 削減するため、ごみの発生抑制、製品等の再使用、再生利用を継続して進める。

現在のごみ処理については、庄原、西城、口和、高野、比和、総領(以下「庄原地域」という)と、東城(以下「東城地域」という)のごみ処理体制を継続し、それぞれの地域で実施している。庄原地域の焼却処理施設は、竣工から 26 年が経過し、老朽化している。また、東城地域のごみ固形燃料 (RDF) 化施設は、福山リサイクル発電事業との契約期間が平成 30 年度までとなっている。

今後は、ごみ処理の効率化を図るため、庄原地域と東城地域の処理体制を統合し、本市全体の可燃ごみを処理する新焼却処理施設を整備する。なお、東城地域のごみ固形燃料 (RDF) 化施設は、新焼却処理施設が整備されるまで、福山リサイクル発電事業との契約期間を延長する予定である。

イ 生活排水処理の状況

生活排水の処理は、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、 し尿処理施設で実施している。現在、生活排水未処理人口は、約4割を占めている状態で ある。今後、生活排水処理を進めるため、下水道の整備を進め、下水道整備計画区域外で の合併処理浄化槽の整備を推進する。

また、し尿処理施設から発生するし渣、汚泥は、新焼却処理施設にて混焼することを検討する。

(4) 広域化の検討状況

本市は、「広島県 一般廃棄物広域処理計画(平成 10 年度)」によると、「三次・庄原ブロック」に位置付けられている。平成 14 年度において、本市と三次市は、ダイオキシン類の削減を図るため、「ブロック別実施計画(平成 11 年度)」に基づき、庄原地域、東城地域、三次市で、それぞれ施設の整備を行った。

現在、本市では、庄原地域と東城地域の処理体制を統合する計画である。三次市では、焼却処理施設を長寿命化し、現状の体制を継続する計画である。

したがって、当面はブロック内での広域化は予定されていない。

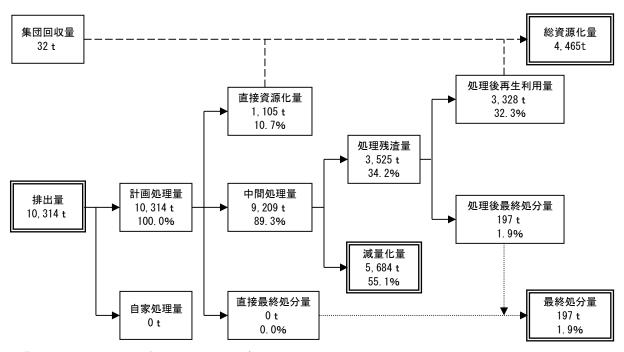
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成27年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 10,346 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 4,465 トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)) は 43.2%である。

中間処理による減量化量は 5,684 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 55.1%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 1.9%に当たる 197 トンが埋立処分となっている。



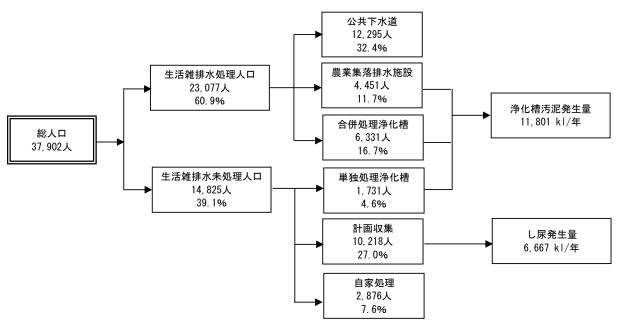
※集団回収量 32 t には、廃油回収量 18 t を含む

図1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成27年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理現状及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図 2 に示す通りである。生活排水処理対象人口は 37,902 人であり、生活雑排水処理人口(水洗化人口)は 23,077 人、汚水衛生処理率は 60.9%である。

し尿発生量は 6,667kl/年、浄化槽汚泥発生量は 11,801kl/年であり、処理・処分量(= 収集・運搬量)は 18,468kl/年である。



※割合(%)は四捨五入しているため、合計値と整合しない

図2 生活排水の処理状況フロー (平成26年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指すもの とし、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

± 4	汝무ᄱ	ᆍᄮᆀᄜᄱᄜ	· フ TP 小上 1. 口 +冊
表 1	減重11.	再生利用に関す	る現状と日標

			現状(割 (平成27		目標(割 (平成34	
排出量	事業系	総排出量(トン)	4, 986		4, 837	(-3.0%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所) ※2	2. 2		2. 1	(-4.5%)
	家庭系	総排出量(トン)	5, 328		4, 691	(-12.0%)
		1人当たりの排出量(g/人・日) **3	302		291	(-3.6%)
	合計	事業系家庭系排出量合計	10, 314		9, 528	(-7. 6%)
再生利用量		直接資源化量(トン)	1, 105	(10. 7%)	1, 103	(11.6%)
		総資源化量(トン)	4, 465	(43. 3%)	4, 151	(43. 6%)
熱回収量		熱回収量(年間の発電電力量 MWh)				
減量化量		中間処理による減量化量(トン)	5, 684	(55. 1%)	5, 241	(55.0%)
最終処分量		埋立最終処分量(トン)	197	(1. 9%)	168	(1.8%)

- ※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合
- ※2 (1事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}/(事業所数(H27:2,027事業所、 H34:2,027事業所))
- ※3 (1人当たりの排出量)={(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)}/(人口(H27:37,240人、H34:33,386人))/365日

《指標の定義》

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕

熱 回 収 量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕

減 量 化 量:中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位:トン〕 最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

集団回収量 総資源化量 32 t 4, 151 t 処理後再生利用量 直接資源化量 3,016 t 1, 103 t 31.7% 11.6% 処理残渣量 3, 184 t 33.4% 計画処理量 中間処理量 排出量 処理後最終処分量 9,528 t 8,425 t 9,528 t 168 t 100.0% 88.4% 1.8% 減量化量 5, 241 t 55.0% 直接最終処分量 最終処分量 自家処理量 0 t 168 t 0 t 1.8% 0.0%

※集団回収量 32 t には、廃油回収量 18 t を含む

※割合(%)は四捨五入しているため、合計値と整合しない

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成34年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおりである。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 26 年度 実績	平成 34 年度 目標
	公 共 下 水 道	12, 295 人 (32. 4%)	12, 266 人 (36. 7%)
	農業集落排水施設等	4, 451 人 (11. 7%)	4, 193 人 (12. 6%)
加理形能别人口	コミュニティ・プラント	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
処理形態別人口 	合併処理浄化槽等	6,331人 (16.7%)	6,419 人 (19.2%)
	未 処 理 人 口	14,825 人 (39.1%)	10,508 人 (31.5%)
	合 計	37, 902 人	33, 386 人
	汲み取りし尿量	6, 667 キロリットル	4, 856 ‡บไทโม
し尿・汚泥の量	净 化 槽 汚 泥 量	11, 801 キロリットル	11, 871 ‡อปุ๊งโม
	合 計	18, 468 ‡บไทโม	16, 727 ‡ロリットル

※割合(%)は四捨五入しているため、合計値と整合しない

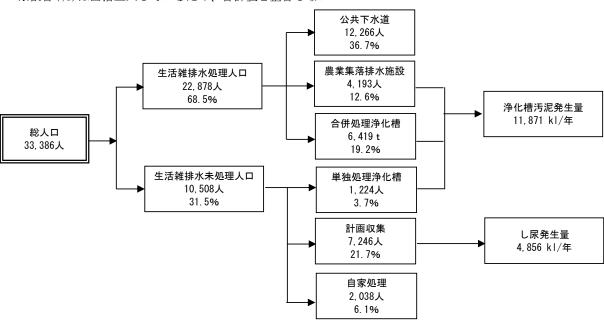


図4 生活排水の処理状況フロー (平成34年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用等の推進

ア ごみ処理対策

ごみ処理対策として、主要な施策は表3のとおりである。

表3 発生抑制、再使用等の施策

項目	施策	具体的内容
(1)情報の共有化	①ごみの分別方法、 減量化方法の周知	家庭や事業者が実行可能な情報を収集・整理し、広報誌により発信
	②ごみ処理の現状、 イベントの周知	ごみ処理の実態や抑制に関するイベント情報を発信
(2)支援制度の活用	①支援制度の普及	生ごみ処理機の購入や集団回収に対する支援制度について、 広報誌により情報発信
	②実態の把握	市民が行った生ごみの堆肥化や「専らぶつ」の集団回収につ いて実態を把握し、この行動を市全体へ普及
(3)ごみの減量化	①事業者への指導	事業所を訪問し、排出状況を確認して、リサイクルの推進や 減量化を指導
	②生ごみの水切り	生ごみの水切りについて、広報やイベントを通して呼びかけ
	③マイバッグ運動	マイバッグ運動を推進するため、市民・事業者へ啓発
	④協力事業者との連携	リサイクル事業者と連携して、ごみ減量とリサイクルを推進
	⑤適正な費用負担	ごみの排出と処理経費の実態を調査し、ごみ処理手数料の見 直しを検討
(4)分別の徹底	①処理施設への 適正搬入	搬入物の検査を実施するなど、分別形態と照合しながら指導
	②高齢者や障がい者の ごみ排出支援策	高齢者や障がい者へのごみ出し支援を検討
	③分別排出の徹底	「家庭ごみの正しい出し方」「ごみの分け方ガイド」を市民、 事業者に配布
	④廃棄物処理施設の 見学学習	小学校の環境学習だけでなく、家庭や地域、事業者にも施設 見学を周知
	⑤リサイクルフェスタ の充実	リサイクルフェスタの内容を充実させる
(5)分別品目 追加の検討	①リサイクル品目の 追加	古着、小型家電の回収を、市全域で実施する
	②リサイクル品の 利用促進	リサイクル品の情報提供を実施

イ 生活排水対策

家庭などから排出される生活排水による汚濁負荷削減のため、次の施策を行う。

- ・集合処理区域の早期接続
- ・ 合併処理浄化槽の設置促進
- ・単独処理浄化槽の下水接続、合併処理浄化槽への転換促進
- ・浄化槽の適正な維持管理の啓発及び指導

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

各町の分別区分及び処理方法は表4のとおりである。また、ごみの適正処理を推進するため、庄原地域と東城地域で2つの可燃ごみ処理体制を1処理体制に統合する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについても、表4に示すとおり、家庭ごみと同様の処理体制である。また、 収集運搬及び処分については、現状の許可業者で対応する。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理は、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、 し尿処理施設で実施している。今後は、下水道の整備を進め、下水道整備計画区域外については、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

エ 今後の処理体制の要点

- 新焼却処理施設整備事業
- ・合併処理浄化槽の整備

表 4 広島庄原地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成27年度)

庄原地域

	分別区分	処理方法	処理施設	処理実績
燃えるごみ		焼却	庄原市備北クリーンセンター	6,051t/年
資源ごみ	容器包装プラスチック類			267t/年
	その他プラスチック類			43t/年
	ペットボトル	破砕		60t/年
	ビン・缶			318t/年
	紙類	選別 保管	庄原市リサイクルプラザ	483t/年
	紙パック			4000/ -
	有害ごみ	リサイクル		20t/年
燃えないごみ				145t/年
粗大ごみ	·			566t/年

東城地域

	分別区分	処理方法	処理施設	処理実績
燃えるごみ		RDF	庄原市東城ごみ固形燃料化施設	1,759t/年
資源ごみ	容器包装プラスチック類	1		126t/年
	その他プラスチック類]		19t/年
	ペットボトル	1		12t/年
	ビン・缶	1		94t/年
	紙類 紙パック	保管 リサイクル	庄原市東城ごみ固形燃料化施設 ストックヤード	230t/年
	有害ごみ			5t/年
	古着			24t/年
燃えないごみ	'			66t/年
粗大ごみ	·			26t/年



今後(平成34年度)

庄原地域

エルハンピング				
	分別区分	処理方法	処理施設	処理実績
燃えるごみ		焼却	新焼却処理施設※	5,575t/年
資源ごみ	容器包装プラスチック類			249t/年
	その他プラスチック類			46t/年
	ペットボトル	I		60t/年
	ビン・缶	破砕		295t/年
	紙類	選別	庄原市リサイクルプラザ	447t/年
	紙パック	保管	圧原用フッイブルブブッ	4471/ 4
	有害ごみ	リサイクル		20t/年
	古着	I		78t/年
燃えないごみ	,			122t/年
粗大ごみ				551t/年

東城地域

未规地线				
分別区分		処理方法	処理施設	処理実績
燃えるごみ		焼却	新焼却処理施設※	1,527t/年
資源ごみ	容器包装プラスチック類			118t/年
	その他プラスチック類			18t/年
	ペットボトル			11t/年
	ビン・缶			85t/年
	紙類	保管	庄原市東城ごみ固形燃料化施設	213t/年
	紙パック	リサイクル	ストックヤード	2130/ 4
	有害ごみ	<u> </u>		4t/年
	古着	<u> </u>		23t/年
燃えないごみ				60t/年
粗大ごみ				26t/年

[※]庄原地域と東城地域で同一の施設

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) の処理体制で処理を行うため、表5のとおり、必要な施設整備を行う。

表 5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	
1	エネルギー回収型	新焼却処理施設	34 t ∕⊟	广臣士由	亚戊 20 22 左座	
1 廃棄	廃棄物処理施設	整備事業	(17 t /日×2 炉)	庄原市内	平成 30~33 年度	

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化に伴う新施設の整備 既存施設の集約化

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表 6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数 平成 26 年度(基)	整備計画基数	整備計画人口 (人)	事業期間
2	浄化槽市町村 整備推進事業	1, 080 基	475 基	1, 121 人	平成 28~33 年度
3	浄化槽設置 整備事業	_	50 基	115 人	平成 28~33 年度

(4)施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表 7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	
31	新焼却処理施設整備事業(事業番号1)に係る	測量・地質調査	平成 29 年度	
	測量・地質調査事業			
32	新焼却処理施設整備事業(事業番号1)に係る	基本設計	平成 29 年度	
32	基本設計事業	坐 个战 II	十级 20 平皮	
33	新焼却処理施設整備事業 (事業番号 1) に係る	 造成実施設計	平成 29 年度	
აა	造成実施設計事業	追风关旭故前	十八八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	
34	新焼却処理施設整備事業 (事業番号 1) に係る	埋蔵文化財調査	平成 30 年度	
34	埋蔵文化財調査事業	建成文化知 初且	十成 50 年度	
35	新焼却処理施設整備事業 (事業番号 1) に係る	土壌汚染対策調査	平成 30 年度	
ან	土壤汚染対策調査事業	工场/7未对 宋嗣且	十成 50 年度	
36	新焼却処理施設整備事業 (事業番号 1) に係る	生活環境影響調査	平成 29~30 年度	
30	生活環境影響調査事業	工冶块块彩音调宜	十成 23~30 年度	
27	新焼却処理施設整備事業 (事業番号 1) に係る	※ 注:却约士坪	亚式 20~21 年年	
37	発注・契約事務支援事業	発注・契約支援 	平成 29~31 年度	

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄、野焼き防止

・公衆衛生推進協議会と協力して、監視パトロールを行う。

イ 災害廃棄物対策

- ・被災地以外の施設を使用できるよう、周辺自治体との広域処理の連携体制を確立する。
- ・多量の災害廃棄物を一次的に貯留するための仮置き場について、市民・事業者 の協力を得て、確保する。

ウ 在宅医療廃棄物対策

・医療機関、薬局、患者や介護者と行政が、在宅医療廃棄物に対する認識を共有 し、連携して適正処理に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1)計画のフォローアップ

庄原市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要 に応じて、広島県及び国と協議しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを 行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 28 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	庄原市		(2)地域内人口	37, 240 人	(3)地域面積	1, 246km²
(4)構成市町村等名	庄原市		(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島	奄美(豪雪)山村)	半島(過疎)その他
(6)構成市町村に一部事	事務組合等が含ま					
れる場合、当該組合	の状況	_				

[※]計画地域を地図上に示したものを添付(添付資料1)

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

			過去の状況・現状										目標	
			平成 23	3年度	平成 2	4 年度	平成 2	5 年度	平成 2	6 年度	平成 2	7 年度	平成 3	4 年度
排出量	市業石	総排出量(トン)	4, 652		4, 628		4, 685		4, 798		4, 986		4, 837	(-3.0%)
	事業系	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2. 0		2. 0		2. 1		2. 1		2. 2		2. 1	(-4. 5%)
	家庭系	総排出量(トン)	5, 861		5, 847		5, 662		5, 385		5, 328		4, 691	(-12. 0%)
	家庭 杀	1人当たりの排出量(g/人・日)	301		306		304		299		302		291	(-3. 6%)
	合計	事業系家庭系排出量合計	10, 513		10, 475		10, 347		10, 183		10, 314		9, 528	(-7. 6%)
再生利用	里	直接資源化量(トン)	1, 284	(12. 2%)	1, 214	(11. 6%)	1, 209	(11. 7%)	1, 121	(11.0%)	1, 105	(10. 7%)	1, 103	(11. 6%)
		総資源化量(トン)	4, 684	(44. 6%)	4, 507	(43.0%)	4, 455	(43. 1%)	4, 320	(42. 4%)	4, 465	(43. 3%)	4, 151	(43. 6%)
熱回収量		熱回収量(年間の発電電力量 MWh)												
減量化量		中間処理による減量化量(トン)	5, 673	(54. 0%)	5, 810	(55. 5%)	5, 740	(55. 5%)	5, 710	(56. 1%)	5, 684	(55. 1%)	5, 241	(55. 0%)
最終処分	里	埋立最終処分量(トン)	210	(2.0%)	201	(1.9%)	196	(1.9%)	196	(1.9%)	197	(1. 9%)	168	(1.8%)

[※]指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付(添付資料2)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

			現	有施設の内	容			更新	、廃止、新設の	内容		
施設名	種類	事業主体	型式及び	補助の	処理能力	開始	更新、廃止	更新、廃止	型式及び	施設竣工	処理能力	備考
			処理方式	有無	(単位)	年月	予定年月	新設理由	処理方式	予定年月	(単位)	
庄原市備北 クリーンセンター	焼却施設	庄原市	機械化バッチ燃焼式	有	40 t/日	H2. 2	H34. 3 廃止	老朽化	_	_	_	
庄原市リサイクル プラザ	マテリアルリサイ クル推進施設	庄原市	破砕、選別、保管	有	15 t/日	H17. 4	_	_	_	_	_	
庄原市一般廃棄物 最終処分場	最終処分場	庄原市	被覆型最終処分場	有	7, 100m³	H17. 4	_	_	_	_	_	
庄原市備北衛生 センター	し尿処理施設	庄原市	膜分離高負荷脱窒素 処理方式+高度処理	有	50kl/日	H12. 7	_	_	_	_	_	
庄原市東城	エネルギー回収推 進施設	庄原市	ごみ固形燃料 (RDF)化施設	有	19 t/日	H15. 3	H36.3 廃止	老朽化	_	_	_	
クリーンセンター	マテリアルリサイ クル推進施設	庄原市	ストックヤード	有	145m³	H15. 3	_	_	_	_	_	
庄原市東城 し尿処理施設	し尿処理施設	庄原市	低希釈二段活性汚泥 処理方式	有	12kl/日	S60. 1	_	_	_	_	_	
新焼却処理施設	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	庄原市	_	_	_	_	_	_	間欠運転式	H34.3 予定	34 t/日	

[※]計画地域内の施設を地図上に示したものを添付(添付資料1)、施設の概要を示したものを添付(添付資料3)

4 生活排水処理の現状と目標

			過 5	ちの 状 況 ・ ヨ	見状		目標
指標・単位	指標・単位			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 34 年度
総人口		40, 757 人	39, 987 人	39, 284 人	38, 612 人	37, 902 人	33, 386 人
公共下水道	汚水衛生処理人口	11,537 人	11, 758 人	12, 111 人	12, 186 人	12, 295 人	12, 266 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	28. 3%	29. 4%	30.8%	31.6%	32. 4%	36. 7%
生花牡业妆乳等	汚水衛生処理人口	4, 136 人	4, 225 人	4, 396 人	4, 431 人	4, 451 人	4, 193 人
集落排水施設等	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.1%	10. 6%	11. 2%	11.5%	11.7%	12.6%
人供加団みル博笠	汚水衛生処理人口	9, 560 人	9, 472 人	8, 752 人	6, 367 人	6, 331 人	6, 419 人
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	23.5%	23. 7%	22. 3%	16. 5%	16. 7%	19. 2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	15, 524 人	14, 532 人	14, 025 人	15, 628 人	14,825 人	10,508 人

[※]指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付(添付資料2)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

长訊廷則	声类		現有施設の内容		整	備予定基数の内	容	# *
施設種別	事業主体	基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標	備考
净化槽市町村整備推進事業	庄原市	1, 080 基	2, 614 人	H16. 4	475 基	1, 121 人	H34	現有施設は H27. 3. 31 現在
浄化槽設置整備事業	庄原市	-	-	_	50 基	115 人	H34	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 28 年度)

事業種別	事業	事業主 体	規	模	事業 交付				総事	事業費(千円	1)					交付対	象事業費 (千円)			
事業名称	番号			単位	開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	備考
○熱回収等に関する事業							5, 262, 785	0	0	336, 000	985, 357	1, 970, 714	1, 970, 714	3, 941, 428	0	0	0	788, 286	1, 576, 571	1, 576, 571	
新焼却処理施設整備事業※1	1	庄原市	34	t/日	Н30	Н33	5, 262, 785			336, 000	985, 357	1, 970, 714	1, 970, 714	3, 941, 428			0	788, 286	1, 576, 571	1, 576, 571	<u> </u>
○施設整備に関する計画支援事業							131, 000	0	49, 300	81, 300	400	0	0	131, 000	0	49, 300	81, 300	400	0	0	1
新焼却処理施設整備事業に係る 測量・地質調査事業	31	庄原市			H29	H29	15, 000		15, 000					15, 000		15, 000					ı
新焼却処理施設整備事業に係る 基本設計事業	32	庄原市			H29	H29	10, 000		10, 000					10, 000		10, 000					
新焼却処理施設整備事業に係る 造成実施設計事業	33	庄原市			H29	H29	20, 000		20, 000					20, 000		20, 000					
新焼却処理施設整備事業に係る 埋蔵文化財調査事業	34	庄原市			H30	H30	19, 000			19, 000				19, 000			19, 000				1
新焼却処理施設整備事業に係る 土壌汚染対策調査事業	35	庄原市			H30	H30	5, 000			5, 000				5, 000			5, 000				1
新焼却処理施設整備事業に係る 生活環境影響調査事業	36	庄原市			H29	H30	47, 000		0	47, 000				47, 000		0	47, 000				i e
新焼却処理施設整備事業に係る 発注・契約事務支援事業	37	庄原市			H29	H31	15, 000		4, 300	10, 300	400			15, 000		4, 300	10, 300	400			
〇浄化槽に関する事業							613, 000	104, 723	104, 723	104, 723	104, 723	104, 723	89, 385	540, 160	92, 304	92, 304	92, 304	92, 304	92, 304	78, 640	
净化槽市町村整備推進事業	2	庄原市	475	基	H28	Н33	589, 870	100, 574	100, 574	100, 574	100, 574	100, 574	87, 000	517, 030	88, 155	88, 155	88, 155	88, 155	88, 155	76, 255	
浄化槽設置整備事業	3	庄原市	50	基	H28	Н33	23, 130	4, 149	4, 149	4, 149	4, 149	4, 149	2, 385	23, 130	4, 149	4, 149	4, 149	4, 149	4, 149	2, 385	
合 計							6, 006, 785	104, 723	154, 023	522, 023	1, 090, 480	2, 075, 437	2, 060, 099	4, 612, 588	92, 304	141, 604	173, 604	880, 990	1, 668, 875	1, 655, 211	

^{※1} 事業費として、H30 に実施する造成工事費 336,000 千円 (消費税 8%含む)、H31~H33 に実施するプラント建設費 4,926,785 千円 (消費税 8%、施工監理費 96,604 千円含む)を計上。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

	事業			実施	事業	期間	交付金			事業計画				T
施策種別	番号	施策の名称	施策の概要	主体	開始	終了	必要の 要否	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
			ごみの分別方法、減量化方法の											
	11	情報の共有化	周知、ごみ処理の現状、イベント の周知	庄原市	継続					情報の	の共有		1	4
		+ 122 to 0												
	12	支援制度の 活用	支援制度の普及 実態の把握	庄原市	継続					支援制原	度の活用	1	8]
														-
		21 CHE //	事業者への指導、生ごみの水切		Anh 4+						1 = 1.			┧
排出抑制再	13	ごみの減量化	り、マイバック運動、協力事業者 との連携、適正な費用負担	庄原市	継続				1	こみの	減量化			4
使用の推進 に関するもの														-
24/ 7 & 0 = 1			処理施設への適正搬入、高齢者											
		八回の独立	や障がい者のごみ排出支援策、	c 医士	4Nt 4±					ABI	7.4m E	and the same of th		4
	14	分別の徹底	分別排出の徹底、廃棄物処理施 設の見学学習、リサイクルフェス	庄原市	継続					חומ דל	の徹底			-
			タの充実											
														-
	15	分別品目追加 の検討	リサイクル品目の追加、リサイク ル品の利用促進	庄原市	継続					分別品	目の追加	1	8	j
		071201	77 HI 0711711 RCZE]
	1	新焼却処理施	_	庄原市	H30	H33	0				丁重	期間		┪
処理施設の	Ċ	設整備事業		12///17	1100	1100					1	, 7411HJ		1
整備に関する もの	2	合併処理浄化												
	3	槽の整備	_	庄原市	H28	H33	0			浄化村	曹整備			4
														+
	31	事業番号1の 計画支援	測量地質調査	庄原市	H29	H29	0		調査]				
		11 11 / 1/2												
	32	事業番号1の	基本設計	庄原市	H29	H29	0		設計	1				
	02	計画支援	APT-DXIII	12///17	1123	1123			BXBI					
		事業番号1の												
	33	計画支援	造成実施設計	庄原市	H29	H29	0		設計	1				
施設整備に														+
係る計画支 援に関する	34	事業番号1の 計画支援	埋蔵文化財調査	庄原市	H30	H30	0			調査]			
もの														_
	35	事業番号1の	土壌汚染対策調査	庄原市	H30	H30	0			調査	i			
		計画支援		122117111		1100				D) E				
		事業番号1の												
	36	計画支援	生活環境影響調査	庄原市	H29	H30	0		副	査	1			
			発注・契約支援											+
	37	事業番号1の 計画支援	· 見積仕様書、発注仕様書 · 技術評価	庄原市	H29	H31	0			支援	•			
			・工事発注準備											
	20	事業番号1の	《宇家奔梅加亚科西	r 医士	шоо	шоо				計画	1			
	38	計画支援	災害廃棄物処理計画	庄原市	H30	H30				計画				
		工 : 北												
	51	不法投棄 野焼き防止	監視パトロールを実施	庄原市	継続					監視パ	トロール		-	4
														\vdash
その他	52	災害廃棄物 対策	周辺自治体との連携体制を確立 仮置き場の確保	庄原市	継続				連携	」 体制の確立	、仮置き場の	D確保	ĕ	1
		2.10元	以旦で物ツ唯体]
	F.0	在宅医療	大学医病疾奔肺炎等于 加强	+ F +	4N-6±					\ ± -	- hn TER			4
	53	廃棄物対策	在宅医療廃棄物の適正処理	庄原市	継続			-		週止	処理			4
<u> </u>		1	l	<u> </u>			l	1		1	1		9	

施設概要(エネルギー回収型廃棄物処理施設)

都道府県名 広島県

(1)	事業主体名	庄原市
(2)	施設名称	新焼却処理施設
(3)	工期	平成 30~33 年度
(4)	施設規模	34 t /日
(5)	処理方式	間欠運転式
(6)	余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 (熱回収率 10%) ・ 無
(7)	地域計画内の役割	熱回収
(8)	廃焼却施設解体工事 の有無	有 無
(9)	事業計画額※	5, 262, 785 千円

施設概要 (浄化槽系)

都道府県名 広島県

(1)	事業主体名	庄原市
(2)	事業名称	净化槽市町村整備推進事業
(3)	事業の実施目的及び内容	生活排水処理を促進するため、浄化槽の計画的な整備を図るため、 市が設置主体となって浄化槽の整備を行う。
(4)	事業期間	平成 28~33 年度
(5)	事業対象地域の要件	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱 第3(1) ア (エ)過疎地域自立促進特別措置法 (オ)山村振興法(一部地域)
(6)	事業計画額	交付対象事業費 517,030 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対 (1,121		うち 単独撤去	基準額	į	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基	(人分)	基				
6~ 7人槽	475基 通常地域170基 豪雪地域305基	(1,121人分) (401人分) (720人分)		· · ·	043千円 104千円	209,780千円 376,370千円	177,310千円 336,720千円
			0基				
8~10人槽	基	(人分)	基				
11~20人槽	基	(人分)	基				
21~30人槽	基	(人分)	基				
31~50人槽	基	(人分)	基				
51人槽以上	基	(人分)	基				
事務費等				ţ	500千円	3,720千円	3,000千円
合 計	475基	(1,121人分)	0基			589,870千円	517,030千円

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

 市町村総人口
 市町村世帯数

 対象地域人口
 対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

施設概要 (浄化槽系)

都道府県名 広島県

(1)	事業主体名	庄原市
(2)	事業名称	净化槽設置整備事業
(3)	事業の実施目的及び内容	生活排水処理を促進し、浄化槽の計画的な整備を図るため、市が 浄化槽設置者に対して助成し整備を行う。
(4)	事業期間	平成 28~33 年度
(5)	事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3 (1) ア (ウ)水道水源の流域
(6)	事業計画額	交付対象事業費 23,130 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

浄化槽設置整備事業

区分	交付対 (115	象基数 人分)		うち 単独撤去	基準	額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基	(人分)	基			77	7 7/420
	50基	(11	5人分)					
6~ 7人槽	通常地域 0基	(人分)		通常地域	414千円	0千円	0千円
	豪雪地域 50基	(11	5人分)		豪雪地域	441千円	22,050千円	22,050千円
				12基	単独撤去	90千円	1,080千円	1,080千円
8~10人槽	基	(人分)	基				
11~20人槽	基	(人分)	基				
21~30人槽	基	(人分)	基				
31~50人槽	基	(人分)	基				
51人槽以上	基	(人分)	基				
改築	基							
計画策定調査費								
合 計	50基	(11	5人分)	12基			23,130千円	23,130千円

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名 広島県

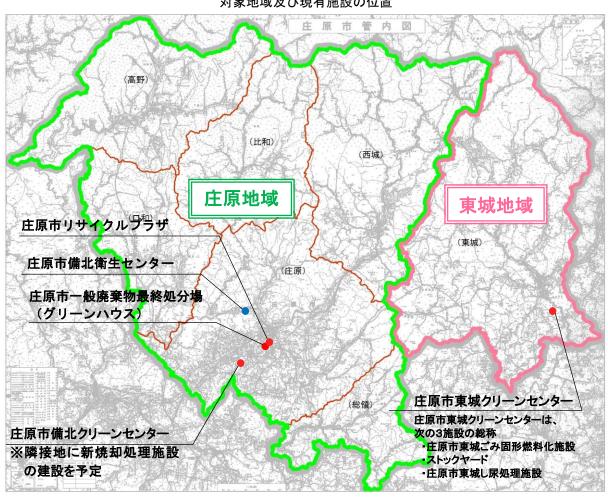
(1)	事 業 主 体 名	庄原市					
(2)	事業目的	新燒却処理施設整備事業					
		新焼却処理施設整備	新焼却処理施設整備	新焼却処理施設整備	新焼却処理施設整備		
(3)	事業名称	事業に係る測量・地	事業に係る基本設計	事業に係る造成実施	事業に係る埋蔵文化		
		質調査事業	事業	設計事業	財調査事業		
(4)	事業期間	平成 29 年度	平成29年度	平成29年度	平成 30 年度		
		新焼却処理施設整備	新焼却処理施設整備	新焼却処理施設整備	新焼却処理施設整備		
(5)	事業概要	に向けて建設予定地	の基本設計を行う	に向けて、造成実施	に向けて建設予定地		
(3)	争未似女	の測量・地質調査を		設計の策定を行う	の埋蔵文化財を調査		
		行う			する		
(6)	事 業計 画額	15,000 千円	10,000 千円	20,000 千円	19,000 千円		
(3)	事業名称	事業に係る土壌汚染	事業に係る生活環境	事業に係る発注・契	_		
		対策調査事業	影響調査事業	約事務支援事業			
(4)	事業期間	平成 30 年度	平成29~30年度	平成 29~31 年度	_		
		新焼却処理施設整備	新焼却処理施設整備	新焼却処理施設整備			
(5)	事業概要	に向けて建設予定地	に向けて生活環境影	に向けて発注・契約			
(5)	尹未似女	の土壌汚染対策調査	響調査を行う	支援を行う	_		
		を行う					
(6)	事 業 計 画 額	5,000 千円	47, 000 千円	15, 000 千円	_		

添付資料 1: 対象地域図

対象地域:庄原市

積:1,246.49 km² 面 人 口:37,240人

対象地域及び現有施設の位置



添付資料2:目標設定に関するグラフ等

(1)人口

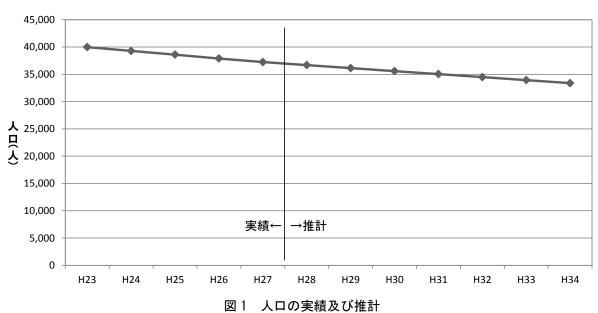


表1 人口の実績及び推計

実績

	H23	H24	H25	H26	H27
人口	39,987	39,284	38,612	37,902	37,240

推計

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
人口	36,690	36,140	35,590	35,040	34,492	33,939	33,386

※単位:人

(2) ごみ排出量

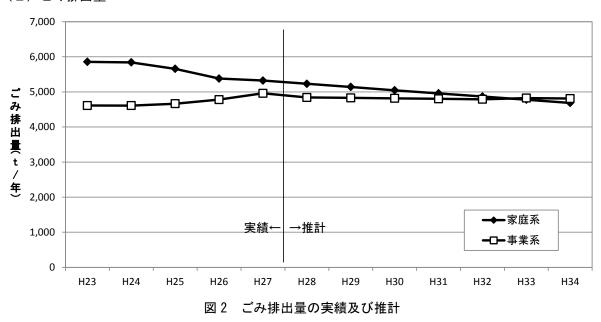


表 2 ごみ排出量の実績及び推計

実績

	H23	H24	H25	H26	H27
家庭系ごみ	5,861	5,847	5,662	5,385	5,328
事業系ごみ	4,652	4,628	4,685	4,798	4,986

推計

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
家庭系ごみ	5,236	5,146	5,051	4,962	4,873	4,782	4,691
事業系ごみ	4,868	4,855	4,842	4,829	4,816	4,850	4,837

※単位: t/年

(3) ごみの減量化、再生利用、最終処分量

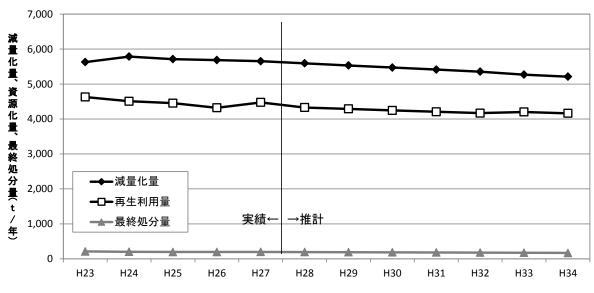


図3 減量化、再生利用、最終処分量の実績及び推計

表 3 減量化、再生利用、最終処分量の実績及び推計

実績

	H23	H24	H25	H26	H27
減量化量	5,673	5,810	5,740	5,710	5,684
再生利用量	4,684	4,507	4,455	4,320	4,465
最終処分量	210	201	196	196	197

推計

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
減量化量	5,625	5,564	5,504	5,446	5,386	5,299	5,241
再生利用量	4,318	4,279	4,235	4,196	4,158	4,191	4,151
最終処分量	193	190	186	181	177	174	168

※単位: t/年

(4) 生活排水処理形態別人口

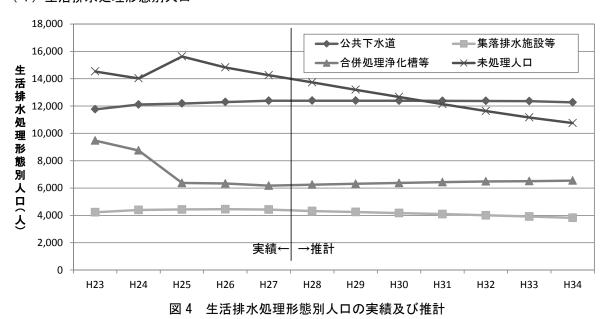


表 4 生活排水処理形態別人口の実績及び推計

実績

	H22	H23	H24	H25	H26
公共下水道	11, 537	11, 758	12, 111	12, 186	12, 295
集落排水施設等	4, 136	4, 225	4, 396	4, 431	4, 451
合併処理浄化槽等	9, 560	9, 472	8, 752	6, 367	6, 331
未処理人口	15, 524	14, 532	14, 025	15, 628	14, 825

推計

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
公共下水道	12, 389	12, 391	12, 390	12, 386	12, 379	12, 370	12, 357	12, 266
集落排水施設等	4, 425	4, 398	4, 371	4, 342	4, 314	4, 275	4, 234	4, 193
合併処理浄化槽等	6, 170	6, 229	6, 273	6, 313	6, 349	6, 384	6, 390	6, 419
未処理人口	14, 256	13, 672	13, 106	12, 549	11, 998	11, 463	10, 958	10, 508

※単位:人

添付資料3:現有施設の概要

ごみ処理施設

施設名		概要
庄原市備北	住所	庄原市一木町 266-2
クリーンセンター	規模	40 t /日
	竣工	平成2年(平成14年 大規模改修)
	処理方式	機械化バッチ燃焼式
庄原市	住所	庄原市是松町 20-25
リサイクルプラザ	規模	15 t /日
	竣工	平成 17 年
	処理方式	破砕、選別、保管
庄原市一般廃棄物	住所	庄原市是松町 20-26
最終処分場(グリ	規模	埋立容量 7,100m³ (H27末:残余容量 5,650m³)
ーンハウス)	竣工	平成 17 年 (供用期間 15 年)
	処理方式	被覆型最終処分場
庄原市東城クリー	住所	庄原市東城町久代 6671-2
 ンセンター(ごみ	規模	19 t /日
 固形燃料化施設)	竣工	平成 15 年
四川が流行 10元以	処理方式	ごみ固形燃料(RDF)化
庄原市東城クリー	住所	庄原市東城町久代 6671-2
ンセンター(スト	規模	145m²
ックヤード)	竣工	平成 15 年
	処理方式	R管

し尿処理施設

施 設 名		概 要
庄原市備北	住所	庄原市掛田町 111-3
衛生センター	規模	50kl/日(し尿:28kl/日、浄化槽汚泥:22kl/日)
	竣工	平成 12 年 7 月
	攻工	(平成 23 年度 膜処理設備改造(基幹的設備改良事業))
	処理方式	膜分離型高負荷脱窒素処理方式+高度処理
庄原市東城	住所	庄原市東城町久代 6671-2
し尿処理施設	規模	12kl/日(し尿:10.9kl/日、浄化槽汚泥:1.1kl/日)
	竣工	昭和 60 年 1 月
	- 竣工	(昭和 63 年 3 月にし尿、浄化槽汚泥調整槽増設)
	処理方式	低希釈二段活性汚泥処理方式

添付資料4:分別区分説明資料

ごみの出し方に関する資料(パンフレット)を添付する。

みの減量とリサイクルの・ 庄原地域 出すときの注意 出せるごみの具 ●台所などの生ごみは、水切りを十分に行ってください。 ●60㎝四方以下の大きさにしてください。 ●木屑などは直径 5㎜以内にしてください。 燃えるごみ 生ごみ、貝殻、木屑、 生ごみ・木・布・ 紙おむつ、衣類、 革製品など 収集日 毎週 ・ 曜日 革類など **容 器 包 装** プラスチック類 卵バック、ブリン・ゼリーなどの容器 カップ類の容器、食品トレイ類、スーパーのレジ袋 歯磨きチューブ、レンルトバック、菓子などの袋 果物ネット、ベットボトルのふた ●中身を取り除き、水洗いをしてください。 ●値札などのシールはできるだけ取り除いてください。 プラスチック類 ●レジ袋には、物を詰め込まないで、そのまま指定袋に入れてく (図の付いたビニール・プラスチック製品) 調味料等の小袋、発泡スチロールなど ●異物を取り除き、水洗いをしてください。 ●資調物として収集する「ベットボトル」、「容器包装ブラスチック類」は入れないでください。 ●金属がついているものは「燃えないごみ」で出してください。 ●ホース・ひも類は30cm以下に切ってください。 プラスチック類 プラスチック製品類 歯ブラシ、ポリバケツ、洗面器、 プラスチック製玩具、CD、LD、 ール製品類 月1回収集 (容器包装プラスチック 以外のプラスチック類) 曜日 ジュース・醤油・酢・ドリンク剤・酒類・インスタントコーヒーなどのピン ジュース・清涼飲料水・酒類などのアルミ缶・スチール缶、 在詰の缶、菓子・海苔などの金属製容器 化粧品のビンなど ●ふたは必ずはずしてください。 ン・缶 中身を取り除き、水洗いをしてください。ビンは割らないでください。缶はできるだけつぶさないでください。 ビン・缶 月1回収集 曜日 ●ふたは「容器包装プラスチック類」へ入れてください。●中身を取り除き、水洗いをしてください。 ペットボトル 飲料用、酒類の ジュース・ミネラルウォーター・焼酎・みりん ●できるだけつぶさないでください。 月1回収集 第 ペットボトル 🕰 鍋、やかん、スプーン等の台所用品、 ライター、ピンのふた、 茶碗などの陶磁器類、ガラスコップ、 皿などのガラス製品類、植木鉢、 金具の取れないブラスチック類、 小型の家電製品、ズブレー缶(叙虫剤・整髪料) 女人・パール、なた、ハンマー、 工具類、焼きのはいった金物類など ●割れたガラス類は危険ですから、新聞などに包み品名を書いて 金属類 燃えないごみ ●薬品・塗料の残っているものは処理できません。 陶磁器類 ● 電社が成立といるのが記述とことといる ● 電など柄の長いものは、指定袋からはみ出していても収集します。 ● 電池は、取り除いて「有害ごみ」へ入れてください。 ● スプレー缶は使いきって必ず穴をあけてください。 ガラス類 月1回収集 曜日 その他 ●割れもの以外は、新聞等で包まないでください ●蛍光管は割れないように、購入された時の箱に入れるか、新聞 体温計(水銀式) 有害ごみ 紙などに包んでください。 蛍光管 水銀式の体温計・温度計 アルカリ・マンガン等の乾電池 ●ボタン式・充電式電池はできるだけ電器店・時計店などの回収 箱へ入れてください。 月1回収集 乾電池 電球 ●水洗いして切り開いた後、乾燥させてください。 紙パック 本がからともり用いた皮、乾燥させてください。指定袋に入れずに、白い紙ひもで十文字に縛って出してください。内側がアルミ箔のものは「燃えるごみ」で出してください。 飲料用 (内側にアルミ箔が貼ってないもの) 収集日 毎週 紙パック 曜日 ●折込チラシは新聞とは別にして「その他紙類」で出してください。 ●白い紙ひもで十文字に縛って出してください。 ●濡れや汚れのあるものは「燃えるごみ」で出してください。 新聞紙 新聞紙 月1回収集

曜日 ダンボール 月1回収集 曜日

その他紙類

月2回収集 第

ダンボール 😝

その他紙類

指定袋に

入らないごみ

ダンボール

雑誌、文庫、まんが、絵本、辞書、辞典、折込チラシ、カタログ、バンフレット、冊子など

●宛名シール、配達伝票、ダンボールをつないでいるテープ、金具

などは必ず取り除いてください。 ●白い紙ひもで十文字に縛って出してください。 ●濡れや汚れのあるものは「燃えるごみ」で出してください。 ●カーボン紙、感熱紙(FAX用紙)、ティッシュ、紙コップ、紙 袋などは「燃えるごみ」で出してください ●白い紙ひもで十文字に縛って出してくださし ●濡れたものや汚れのあるものは「燃えるごみ」で出してください

●粗大ごみはリサイクルブラザへ直接搬入してください。 ●直接搬入が困難な場合は、戸別収集を実施しますので、電話で 申し込んでください。

収集しないごみ

粗大ごみ

その他のごみ 引越し時などの一時多量ごみ

タタミ、自転車、電子レンジ ゴルフクラブ、トタンなど 事業でみ 事業活動に伴って出る一般廃棄物

机、いす、タンス、ソファーなどの家具、 アルミサッシ、ふすま、じゅうたん、

各施設へ直接持ち込むか、専門の収集業者に依頼してくだ

収集及び処理しないごみ

エンジン類、モーター、パッテリー、タイヤ、原動機付自転車、農業機械、農薬、毒劇物、火薬類、石油類、ドラム缶、消火器、塗料 チェーンソー、芝刈り機、草刈機、ピアノ、ベットや家畜の死体、ベットや家畜のふん尿、下水汚泥、建築廃材、石綿、医療廃棄物、 医療機関等からの感染性廃棄物、産業廃棄物、農林業資材など ※購入店や取扱業者に引き取りを依頼してください。



燃えるごみ 燃えるごみ以外

備北クリーンセンタ 〒727-0016 庄原市一木町266-2 リサイクルプラザ 〒727-0003 庄原市是松町20-25

月曜日〜金曜日(祝日を除く)及び第2・第4日曜日 9時〜16時(12時〜13時の持ち込みはできません。) 年末年始(12月31日〜1月3日)は休みます。

月曜日~金曜日(祝日を除く)及び第2・第4日曜日 9時~15時(12時~13時の持ち込みはできません。) 年末年始(12月31日~1月3日)は休みます。

出すときの注意

- ●ごみは指定したごみ袋に入れて、必ず収集日当日の午前8時までに決められた収集場所へ出してください。●他地区の収集場所へごみを出したり、不法投棄は絶対にやめましょう。●ごみの分別がしてないもの、指定袋が違うもの又はガソリン・油類・塗料・薬品などの危険物は収集しません。
- ●年末年始は収集しません。また地域によって1月の収集日(週)が異なる場合がありますので、詳細については収集 カレンダーでご確認ください。

お問い 総領支所産業建設室· 備北クリーンセンタ~ 合わせ

循環型社会の構築に向けて 「ごみをできるだけ出さない」 「できるだけリサイクルする」 という行動が、私たち 人ひとりに求められています。

ごみの正しい分別に ご協力ください。



平成24年6月改訂

ごみの減量とリサイクルの一層の推進を 東城地域

庭ごみの正しい出し

S	15 Bloom		The second second	All the same of th	The same worth the same of the
	分	類	種類	出せるごみの具体例	出すときの注意事項
	燃える 収集日 毎週・	ごみ曜日	生ごみ・木・布・ 革類など	生ごみ、貝殻、木屑、 紙おむつ、衣類、 革製品など	●台所などの生ごみは、水切りを十分に行ってください。 ●80cm四方以下の大きさにしてください。 ●木屑などは直径 5 cm以内にしてください。
	古 月1回収集 第	着曜日	古着・カーテン・ タオルケット等	衣類、カーテン、 タオルケットなど (布製の大きいもの)	●洗濯したものを、たたんで袋に入れてください。 ●汚れているものは、金具を取り除いて「燃えるごみ」で出してください。
	容 器 プラスチ 収集日 毎週	包装ック類曜日	容器包装プラスチック類 (図の付いたビニール・フラスチック製品)	卵パック、ブリン・ゼリーなどの容器 カップ麺の容器、食品トレイ類、スーパーのレジ袋 歯磨きチューブ、レレルトパック、菓子などの袋 果物ネット、ベットボトルのがた 調味科等の小袋、発泡スチロールなど	中身を取り除き、水洗いをしてください。●値札などのシールはできるだけ取り除いてください。●レジ袋には、物を詰め込まないで、そのまま指定袋に入れてください。
	ペットオ 月 1 回収集 第		飲料用、酒類の ペットボトル A	ジュース・ミネラルウォーター・焼酎・みりん 醤油のベットボトル	●ふたは「容器包装プラスチック類」で出してください。●中身を取り除き、水洗いをしてください。●できるだけつぶさないでください。
	プラスチ 月1回収集 第	1	プラスチック製品類ビニール製品類 (容器包装ブラスチック以外のプラスチック類)	歯ブラシ、ポリバケツ、洗面器、 プラスチック製玩具、CD、LD、 コップなど	 ■異物を取り除き、水洗しをしてください。 ●資源物として収集する「ベットボトル」、「容器包装プラスチック類」は入れないでください。 ●金属がついているものは「燃えないごみ」で出してください。 ●ホース・ひも類は300以下に切ってください。 ●プラスチックと紙類の複合物は「プラスチック類」で出してください。
1	ビン 月1回収集第	田曜日	ビン·缶 <u>魚</u> ・色	ジュース・醤油・酢・ドリンク剤・酒類・インスタントコーヒーなどのピン・ジュース・清涼飲料水・酒類などのアルミ缶・スチール缶、 缶詰の缶、菓子・海苔などの金属製容器 化粧品のピンなど	●ふたは必ずはずしてください。 ●中身を取り除き、水洗しをしてください。 ●ビンは割らないでください。 ●缶はできるだけつぶさないでください。
	燃えない 月1回収集 第		金属類 陶磁器類 ガラス類 その他	郷、やかん、スブーン等の台所用品。 ライター、ビンのふた、 茶碗などの陶磁器類、ガラスコップ、 皿などのガラス製品類、橋木林 会員の取れないブラスチック類 小型の家着製品、スブレー缶(殺虫剤・整髪料) 鉄アレイ、バール、なた、バンマー、 工具類、焼きのはいった金物類など	● 削れたガラス類は危険ですから、新聞などに包み品名を書いてください。 ● 薬品・塗料の残っているものは処理できません。 ● 傘など柄の長いものは、指定袋からはみ出していても収集します。 ● 電池は、取り除いて「有事ごみ」で出してください。 ● スプレー缶は使いきって必ず穴をあけてください。 ● 創れもの以外は、新聞等で包まないでください。 ● ガスライターは、・ 中身を使い切ってから出してください。
Y J	有害	ごみ曜日	体温計(水銀式) 蛍光管 乾電池 電球	水銀式の体温計・温度計 アルカリ・マンガン等の乾電池	●蛍光管は割れないように、購入された時の箱に入れるか、新聞 紙などに包んでください。 ●ボタン式・充電式電池はできるだけ電器店・時計店などの回収 箱へ入れてください。 ●長い蛍光管は指定数からはみ出していても収集します。
	紙パの収集日毎週	ック曜日	飲料用紙パックを対象がある。	年乳バックなど (内側にアルミ箔が貼ってないもの)	●水洗いして切り開いた後、乾燥させてください。 ●指定袋に入れずに、白い紙ひもで十文字に縛って出してください。 ●内側がアルミ箔のものは「燃えるごみ」で出してください。
	新 月1回収集 第	曜日	新聞紙	RF(Bldf)	●折込チラシは新聞とは別にして「その他紙類」で出してください。●白い紙ひもで十文字に縛って出してください。●濡れや汚れのあるものは「燃えるごみ」で出してください。
	ダンボ 月1回収集 第	ール曜日	ダンボール 😝	タンボール	●宛名シール、配達伝票、ダンボールをつないでいるテープ、金具 などは必ず取り除いてください。 ●白い紙ひもで十文字に縛って出してください。 ●満れや汚れのあるものは「燃えるごみ」で出してください。
	その他 月2回収集 第		その他紙類	雑誌、文庫、まんが、絵本、 辞書、辞典、折込チラシ、 カタログ、パンフレット、 冊子など	カーボン紙、感熱紙 (FAX用紙)、ティッシュ、紙コップ、紙 袋などは「燃えるごみ」で出してください。●白い紙ひもで十文字に縛って出してください。●濡れたものや汚れのあるものは「燃えるごみ」で出してください。
	粗大	ごみ	指定袋に 入らないごみ	机、いす、タンス、ソファーなどの家具、 アルミサッシ、ふすま、じゅうたん、 みとん、タタミ、自転車、電子レンジ、 ゴルフクラブ、トタンなど	●粗大ごみは東城クリーンセンターへ直接搬入してください。 ●直接搬入が困難な場合は、戸別収集を実施しますので、電話で 申し込んでください。
	収集しな		その他のごみ	業活動に伴って出る一般廃棄物	
	収集及び処理し	しないごみ		リー、タイヤ、原動機付自転車、農業機械、農薬、毒劇物、火薬類、石油類、ドラム 尿、下水汚泥、建築廃材、石綿、医療廃棄物、医療機関等からの感染性廃棄物、産業廃棄	
				(PERMO)	·목·생동



東城クリーンセンター 〒729-5122 庄原市東城町久代 6671-2

月曜日~金曜日(祝日を除く)及び第2・第4日曜日 9時~16時(12時~13時の持ち込みはできません。) 年末年始(12月31日~1月3日)は休みます。

●出すときの注意

- ●ごみは指定したごみ袋に入れて、必ず収集日当日の午前8時までに決めら
- ・ 本の分別がしてください。

 ・他地区の収集場所へ出してください。

 ・ごみの分別がしてないもの、指定袋が違うもの又はガソリン・油類・塗料・
- 業品などの危険物は収集しません。 ●年末年始は収集しません。また地域によって1月の収集日(週)が異なる場合がありますので、詳細については収集カレンダーでご確認ください。













ごみの正しい分別に

ご協力ください。 VEGETABLE DOTRINGEDIC POLICIONS SECREDAL TOTAL 2013年6月改訂



東城支所環境建設室 東城クリーンセンタ・

·☎(0824) 72-1398 ·☎(08477) 2-5141 ·☎(08477) 2-0214